

## 2016年度事業報告書(2017年4月28日～8月31日)

特定非営利活動法人 消費者スマイル基金

### 1. 事業の成果

2016年度は、4月28日に設立総会、5月2日に東京都に法人申請を行い、7月7日に法人認証を受け、正式にNPO法人消費者スマイル基金が発足しました。設立総会では、9本の議案(設立、定款、役員選任、設立資産、事業計画及び活動予算、設立当初の入会金及び会費、確認書の確認、法人設立認証申請)の提案・質疑・採決が行われ、全議案賛成多数で採択されました。この設立総会にあわせて、記念シンポジウムを開催しました。

事業を軌道に乗せるために、運営チームを招集し、事業規定(助成基準)、個人情報保護に関する規定、周知広報ツール(リーフレット・ホームページ)の整備等を行いました。

基金への寄付金の総額は、8月31日現在で約114万円となりました。

### 2. 事業の実施に関する事項

2016年度は(1)～(4)の助成事業は行なっておりません。(5)シンポジウムについては設立総会時に開催したものであり、基金自体の実態がなかった為、費用は全国消費者団体連絡会事務局負担で行いました。総会後より、係る経費を計上しております。

事業名	事業内容	事業費
(1) 各種消費者被害の拡大防止のために、不当な約款・不当な勧誘行為等の差止請求権行使する団体への助成	次年度の実施に向けて理事会にて助成事業の検討を行う	0
(2) 各種消費者被害の回復・防止のために、消費者裁判手続特例法行使する団体への助成	次年度の実施に向けて理事会にて助成事業の検討を行う	0
(3) 各種消費者被害の相談業務を行っている団体への助成	次年度の実施に向けて理事会にて助成事業の検討を行う	0
(4) 消費者団体による消費者に係る裁判外紛争解決手続への助成	次年度の実施に向けて理事会にて助成事業の検討を行う	0
(5) 消費者被害や消費者政策に関する情報提供や消費者教育、啓発事業	シンポジウムの開催準備 WEBサイトの設置・運営準備 啓発チラシ作成準備	428,544